

2013

7月号

念仏のこころに生きる生活を

高岡教区

教区報

二〇一三（平成二十五）年度 臨時教区会の報告

去る六月二十六日、西本願寺高岡会館礼拝堂において平成二五年度臨時教区会が開催され、平成二四年度高岡教区各種会計の決算について慎重審議の上、承認可決されました。

その後、財団関係各種会計決算および、さくら保育園の決算について報告されました。平成二四年度一般会計決算について

決算の内容について、まず、教区一般会計の総額では、平成二五年度に繰越される二四年度剰余金が百四十七万二千二百二十円となりました。

一般会計の歳入では、全体で、予算額に対し、十三万九千六百十八円の増となりましたが、これは、主に、各種助成金のうち、震災被災者受入事業助成金の繰入によるものです。

一般会計の歳出では、すべての款・項で減額の決算となりました。実践運動推進費では、連研・門推関係費並びに実践運動関係会議費減により減となり、会議費では、教区会・組長会・諸会議の開催経費が減となりました。教務所費のうち、人件費はほぼ予算額通り、事務費では主に慶弔費・消耗品費の減により減額となりました。各種

負担金で富山龍谷教会会議休会により負担金の減、その他の費目は、ほぼ予算額通り執行いたしております。

平成二四年度教区特別会計決算

次に、教区特別会計の決算報告について、平衡資金積立会計・転退職積立会計は、ほぼ予算額通りの執行です。災害対策費では、東日本大震災関係の主に会議費の支出をいたしております。教化資料作成費では、本願寺出版物等の頒布増・支出増により繰越金が増額となっております。キッズサンガ推進費では、研修費で、福島のこともち夏休みホームステイ事業の支出・会議費・組助成金を支出いたしました。以上が、平成二四年度教区各種会計決算の概要です。

その他

次に、報告事項として「任期満了に伴う第八選挙区（高岡教区）地方選挙管理委員会委員及び同予備委員の任命」については、教区常備会の同意を得て、教務所長が推薦するとの規定にもとづき、すでに常備会で同意いただいた委員・予備委員についての報告をいたしました。

また、宗派からの助成金減による繰越金減について、明年度以降の予算編成につい

て、教区宗務調査研究財務委員会で審議いただきたいとの常備会からの要望が報告されました。

その他、教区内寺院・各教化団体の皆様から寄せられました「東日本大震災復興支援金」につきまして、事業報告並びに収支報告がありました。

教学財団関係

去る五月二十九日、西本願寺高岡会館研修室において平成二五年度一般財団法人浄土真宗本願寺派高岡教区教学財団理事会が、また、六月十九日、同評議員会が開催され、平成二四年度教学財団各種会計の決算について慎重審議の上、承認可決されました。

平成二四年度高岡教区教学財団各種決算について、これまでは、一般会計・特別会計「基金会計」・特別会計「教学開発室会計」の三会計の決算報告をいたしてまいりましたが、一般財団法人に移行したことにより、特別会計が認められなくなり、すべて一般会計にまとめられた決算報告となりました。まず、事業活動収入において、受取会費で、開発室賛助会費を収納し、事業収入の講座受講料収入では聖典セミナーの受講料を収納し、受取賃貸料収入では、会館使用料等の収納をいたしました。

次ページへ

補助金等収入の民間助成金収入では、教区からの助成金を
収納いたしております。次に、事業活動支出では、事業費支
出のなか、通信運搬費支出において、主に通信郵送料を支出、
修繕費では、修繕にかかる経費のほか、会館清掃料、ダスキ
ン使用料等を支出しております。印刷製本費支出では、教学開
発室の研究活動にかかる経費の支出、光熱水料費支出では、
電気・ガス・水道料金の支出、保険料支出では、JA火災保険
料の支出をいたしました。諸謝金支出では、各種講師礼等を
支出、負担金支出では、会館永代経・報恩講等の供物・仏華・
弁当代・その他を支出いたしました。助成金支出は、教区児
童念仏奉仕団に対する助成金です。雑支出で、新法人認可申
請にかかわる不動産鑑定料・会計面での公認会計士に対する
申請手数料を支出いたしましたため大幅な超過となっております。
管理費支出のうち、会議費で会議増のため予算超過して
おります。管理費のなかの光熱水料費は、灯油代の支出です。
以上が、平成二四年度教学財団各種会計決算の概要です。

また、新法人となり、前年度まで行っていた「旧教学開発
室」の事業について、評議員会で協議の結果、理事会におい
て、旧開発室室長・旧事務局長を交え今後の方針について話
し合っていくこととなりました。

次に、これまで監事の任にありました、射水組兒玉顯信監
事の辞任願い受理による新監事の選出について、これまでの
財団において監事経験者のうちから、氷見東組河内幹夫さん
が選出されました。

以上
各種予算書を別紙に同封しておりますのでご覧下さい。

平成25年度教区賦課金納入について

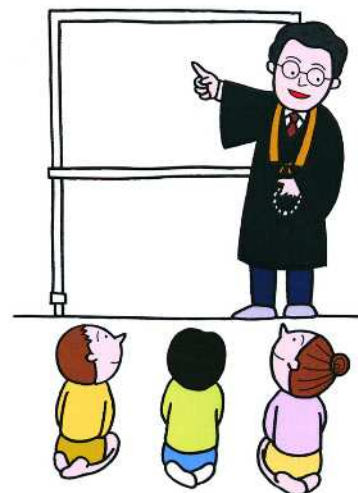
5月当初、各ご寺院様宛に教区賦課金の告知書を送付させて頂きました。

納入期日は告知書に記載してありますように前期分が7月31日、後期分が12月25日迄
となっておりますので早期の納入をお願い致します。尚、今年度の教区賦課金は2012（平
成24）年度の宗派賦課金の120%が依頼額となっております

高岡教区黎明・諸種講座の開催について

下記の日程にて2013年度の黎明・諸種講座を開催いたしますので、
お参りくださいますようお願いいたします。

- 義本弘導氏(大阪教区・連研中央講師)
8月3日午前5時30分～ 氷見組「ウイングホールひみ」
8月4日午前5時～ 砺波組報恩寺
8月4日午後2時～ 川上組福光教堂
井上慶永氏(新潟教区・連研中央講師)
8月1日午後7時～ 若神組善興寺
8月2日午前5時～ 若神組善興寺
谷間徹誠氏(石川教区・元教区相談員)
8月4日午後2時～ 砺波組安詳寺
8月5日午前5時30分～ 若神組光円寺
藤井賢誠氏(東北教区・本願寺派布教使)
8月1日午前5時～ 若神組善興寺
8月2日午前5時～ 川上組永念寺
8月3日午前5時～ 砺波組照伝寺
浜畑慧僚氏(大阪教区・本願寺派布教使)
8月2日午前5時～ 砺波組妙寿寺
8月3日午前5時～ 若神組善興寺



「念仏者九条の会」全国集会在行われる

六月二十四日(月)、本願寺派富山別院を会場に念仏者九条の会、全国集会 in 富山(第一六回全国集会)が開催された。テーマは『平和憲法をまもるために』、全国から百二十名余りが参加した。はじめに「改憲論の歴史認識」という講演テーマで、藤野 豊先生(敬和学園大学人文学部教授)が講演をされた。

現在日本では、安倍晋三内閣や国会議員を中心に、憲法を改正しようという動きがある中、先生は、一九五四年の鳩山一郎内閣が初めて改憲を主張した内閣であると言われた。そして教育改革と憲法改正を同時に行い国家を愛する教育、いわゆる愛国心教育を中心とした制度改革をしていくことこそが、自由民主党の結党以来の目標であると説明。

それが現在の第二次安倍晋三内閣によって設置した教育再生実行会議において教育改革を行い、歴史学と歴史教育を分離し、事実がどうであろうと日本人の誇りを見失うものは、学校教育の現場においては指導せず、子供たちに日本人や民族としての誇りを持てるような教育をしていくことが安倍内閣の求めているものであると言われた。

次に、自民党だけが発表している憲法の改正草案と憲法九条をはじめとした現憲法の改憲に触れ、本来憲法というのは国民が国家や政府の横暴を縛るものであるはずが、草案では、国家が国民を縛るものになっていると



述べた。

また、今回の改憲によって基本的な人権が大きく制限され、個人よりも国家やそれに準じた公的機関の指示に従わなければならないとなると、さらに、集団的自衛権解釈の変更は現行のままでも可能であるが、改憲することによって歴史修正や将来の戦争準備ができ、過去の戦争を正当化し、個人より国益という大義名分の元、靖国神社参拝に代表されるような国民の犠牲を美化していくことになる指摘。

その上で、日本は第二次世界大戦当時、ドイツとイタリアと同盟をしていた事実から、過去の戦争を正当化していくことは、国際的に見ると、ヒトラーのナチスを正当化すると同じであることだと述べられた。

その後シンポジウムが行われ、「生活の場での憲法九条」というテーマで藤野先生を含めた四名のパネリストとの意見交換では、それぞれのパネリストが憲法九条の思いや自身の活動を述べられた。そして、世界各国で理想と言われている憲法九条の堅持を表明していくこ

とが、憲法改正という重大な事案に対して、選挙権を持つことができない今の子供たちのために、戦争に巻き込ませない状況を作っていくことが重要と話され終了した。今回は十二月十九日に熊本で第一七回全国集会在開催される。

全戦没者を悼み平和を願うつどい2013

テーマ 「平和と平等 反戦僧侶のメッセージ」

内容 第1部 全戦没者追悼のつどい
第2部 平和を願うつどい

講師 大東 仁 氏(愛知県一宮市 真宗大谷派圓光寺住職)

日時 8月5日(月)午後6時30分~9時30分

会場 西本願寺高岡会館1F 礼拝堂 各寺院様にチケット並びにちらしを郵送いたしております。

尚、7月22日(月)午後7時より非戦・平和公開学習会「『承元の法難の中の親鸞聖人』発表者;飛鳥 寛静氏(ヤスクニ問題専門委員会委員)」を行いますので、合わせてご参加ください。

東日本大震災活動支援報告

災害救援活動専門委員会（織田隆夫委員長）とキッズサンガ専門委員会（立川証委員長）では、今年度も夏休みホームステイを行うが、事前の協議のため福島県へ訪問。また、寺族青年会（清水了渉会長）は、宮城県でボランティア活動を行った。

去る五月十四日・十五日の二日間、今年度の夏休みホームステイの打合せのため、災害救援活動専門委員会二名が飯館村の方たちが避難生活を送る吉倉宿舎・松川第二仮設及び飯館村仮役場を訪問した。

ホームステイは全国各地の団体が同様の企画を立てているため、すでに吉倉宿舎でも数団体からホームステイの打診を受けている状況であった。しかし、基本的には子どもを対象とした企画であるため、松川第二仮設のような高齢者しかいない施設には全く声がかからないそうである。そのため、今年度のホームステイでは子どもが居る世帯だけを対象とするのではなく、松川第二仮設や同じく飯館村の方たちが避難生活を送る国見仮設にも募集をかけることとなった。

飯館村仮役場では、募集の際の行政への依頼等ついてやり取りをし、「飯館村では人材育成という面から震災前からホームステイ事業に力を入れており、そのような申し出があることは大変ありがたい。ホームステイの案内の依頼があれば、飯館村と付近の小中学校の児童に案内いたします。」と回答をいただいた。震災後、飯館村の子どもたちに肥満や視力低下の傾向が見られるそうで、狭い集合住宅への引越しなどによって「外へ出なくてもできる遊び」としてTVゲームで

遊ぶ時間が増えていることやストレスの増大がその原因として考えられている。

上記の打合せの結果、高岡教区ではキッズサンガ専門委員会が主催となり、八月九日〜十二日の四日間に、吉倉宿舎の児童が居る世帯を中心に、松川第二仮設・国見仮設の方を対象に各組寺院でホームステイを企画している。

七月一〜三日の日程で寺族青年会で宮城県仙台市にある仙台別院を拠点にボランティア活動をして来ました。二日間のボランティア活動で、初日は仙台市若林区の畑の復興作業でした。土を掘り起こし、瓦礫、石などを取り除いて、また畑作業ができるようにするという作業です。たった、数メートルの作業でしたが、瓦礫や石が混じっていてスコップが刺さらずとも大変な作業でした。その畑は九百八十坪あるそうまだまだ時間とたくさんの人の力が必要だと思いましたが、

周りを見れば作物の植えてある畑もありますが、まだまだ、震災当時のままの家



もあり二年たってもなかなか復興が進んで行かない感じが感じられます。

二日目は、写真洗浄のボランティアということでも「震災復興ボランティア団体おもいでかえる」さんの方で写真の仕分けのボランティアをして来しました。その方のお話では、国や市などの支援は生活支援が中心で、写真のような思い出や精神的な支援にはまだまだ届いていないとのことでした。そんな中、ここでは、震災の中から集められた写真を、洗浄して持ち主に返すというボランティアをされていました。震災当時のことを思い出したくないということで、取りに来られない方もおられるそうですが、全ての方に写真や持ち物が帰るまで活動して行きたいとおっしゃられています。これからは、このようなボランティアももっと必要だと感じました。（寺族青年会）

支援金現況報告

高岡教区では支援活動の資金として「支援活動協力金」の募集をしておりますが、2013年7月8日現在で、184ヶ寺・84団体・有志27名より総額で5,204,489円の支援活動協力金をお預かりしており、現況（残金）は1,902,524円となっております。お預かりいたしました支援金は支援班の派遣、支援米やホームステイ事業などに使わせていただいております。皆さまの温かいご協力に厚く御礼申し上げます。

御同朋の社会をめざす運動の「トナー」

二〇一三（平成二十五）年度

「御同朋の社会をめざす運動」第一回中央委員会報告

七月四日、伝道本部において今年度の第一回中央委員会が開催されました。新しい運動体制が二年目を迎え、各教区の運動推進状況の点検結果についての報告が主となり、協議会で意見が交わされました。

実践運動の推進状況の点検は、各教区の委員会で教区や各組から報告された状況を協議評価し、委員長（当教区は教務所長）が判断するものです。

特徴的であったのは、重点プロジェクト推進室から提示された様々な課題リストに対し、全国の組で、二八・三%の組がリスト外から課題を選んだことでした。ちなみに課題リストから実践目標で、日常の寺院活動が三二・九%、次に災害支援が一五・三%でその他は少数にとどまっています。その評価についての受けとめは各教区の委員で異なっていることも、協議会で浮き彫りになりました。

意見の中では、達成感が高い報告があるにもかかわらず、全体的な共有感がなく、課題が見えていないとの声が多く寄せられました。さらに、基本的な理念が見えず共有されないまま運動が始動したことにより、各教区、各組の方向

がバラバラで立ち位置がわからないという意見に集約されています。


また、今回の中央委員会でも、これまでの基幹運動との関わりについての質問や意見も多く出されました。重点プロジェクト推進室の捉え方は、これまでの「差別・ヤスクニ問題」の取り組みは経常部門である担当部署の役割であるとの回答にとどまりました。何より、宗門の社会的貢献、公益性をアピールする運動であることが強調されたように思われます。

最後に総合研究所から、この運動が社会から要請されたものではなく、内発的な問題として推進していくことが社会の公協性につながっていくとの回答がありました。この実践運動は、これまでの成果を踏まえて言いながら、これまで推進してきた基幹運動とは全く別の方向に進められていることが明らかになったことです。

かつての基幹運動の立ち位置は、社会の諸問題、現実の苦悩から出発した運動であったことを再確認する委員も多くいた中で中央委員会は終了しました。

【教区実践運動委員会副委員長 山名一徳】

これからの日程 (7 / 1 9 ~ 8 / 2 1)

| | | |
|----|-----------------------------------|---|
| 7月 | | |
| 19 | 会館永代経 | |
| 22 | 非戦・平和公開学習会 | |
| 23 | 仏婦連盟実践運動研修会 教区委常任委員会 | |
| 24 | 門徒総代会総会 長寿苑ビハーラ活動 教区コーラス練習日 |  |
| 25 | 布教大会 (井波別院) | |
| 26 | 関野組夏期研修会 (~ 2 7) さくら保育園夕涼み会 | 児童念仏奉仕団 (~ 3 1 ・ 本山) |
| 29 | 中央教修了者のつどい | |
| 30 | | |
| 8月 | 8月1日 ~ 5日各組寺院で 黎明・諸種講座 | |
| 5 | 教区平和を願うつどい | 飯館村住民高岡教区内へ ホームステイ (9 ~ 1 2) |
| 6 | 雨晴苑ビハーラ活動 教区コーラス練習日 | |
| 8 | 同朋運動推進者研修会 | |
| 9 | | |
| 11 | 常例法座 | |
| 14 | 教務所お盆休み (1 7 日まで) | |
| 19 | 聖典セミナー (5 回目) | |
| 20 | | B 講員研修会 (~ 2 1 ・ 福井) |

ラジオ放送 ~ 西本願寺の時間 ~

『みほとけとともに』

北日本放送 (K N B) ・ 7 3 8 k H z .
 毎週土曜日 (本山制作) 午前 6 : 1 5 ~ 6 : 2 5
 第 2 ・ 4 日曜日 (富山 ・ 高岡制作) 午前 6 : 0 0 ~ 6 : 1 0
 7 / 1 3 (土) : 安部 智海 氏
 (浄土真宗本願寺派総合研究所研究助手)
 「聴くということ」
 7 / 1 4 (日) : 志田 常無 氏 (富山教区 ・ 長念寺)
 7 / 2 0 (土) : 苅屋 光影 氏 (広島県 ・ 光行寺)
 「ご縁にあう」
 7 / 2 7 (土) : 苅屋 光影 氏 (広島県 ・ 光行寺)
 「ご縁をよろこぶ」
 7 / 2 8 (日) : 未 定 (富山教区)
 8 / 3 (土) : 中川 大城 氏 (奈良県 ・ 無量寺)
 「仏さまになるんやで」
 8 / 1 0 (土) : 中川 大城 氏 (奈良県 ・ 無量寺)
 「生きる ~ 詩の世界 ~」
 8 / 1 1 (日) : 篠島 敏信 氏 (高岡教区 ・ 長楽寺)
 8 / 1 7 (土) : 楠 眞 氏 (岐阜県 ・ 縁覺寺)
 「いのちを共にする」

【西本願寺高岡会館8月の常例法座】

ご講師： 未 定

ご講題： 『 未 定 』

午後 1 時 2 0 分ころからビデオ上映、2 時から
お正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘い
あわせてお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱 (1 7 5 袋) 7 , 0 0 0 円

・大 箱 (4 5 袋) 2 , 0 0 0 円

・小 箱 (1 6 袋) 9 0 0 円

お申込み先は・・・〒933-0003 高岡市能町1298

耳浦 康真(本誓寺) Tel.&Fax.(0766)23-9822

編集後記

北陸では、若い世代がマイホームを取得しようとする方が増えているようだ。来年四月から消費税が上がるであろうといわれている中、今のうちにという思いが強いからなのか。北陸、とりわけ富山県は持ち家率の高い県であるが、最近空き家も多く、子供たちは地元を離れ、一人暮らしの方も多くなってきた。

何年前か、ロシアでは、家を提供したい一人暮らしの高齢者と家が欲しいという若い世代が他人同士で同居をしているという番組が放送をされていた。経済的な事情によるものだと思うが、日本では考えられないことだ。理想論かもしれないが、マイホームの購入によって、核家族や夫婦だけで生活をしていくのではなく、地域や様々な世代の方と繋がっていくことが、どこで家を建ててもあってほしいことだと思ふ。